

## IV 資料

### ＜学校段階間の接続に関する項目＞

「小学校学習指導要領第1章総則」（平成29年告示）に  
新設された第2の4「学校段階間の接続」（1）

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

「小学校学習指導要領解説総則編」（平成29年）第3章第2節4 学校段階間の  
接続（1）幼児期の教育との接続及び低学年における教育全体の充実より

小学校低学年は、幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、児童の資質・能力を伸ばしていく時期である。幼稚園教育要領等においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むように努めることや、幼児期の教育を通して資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿を幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として示している。

この幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手掛かりに幼稚園の教師等と子供の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。

小学校においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かい、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を更に伸ばしていくことができるようにすることが重要である。

その際、低学年における学びの特質を踏まえて、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育むことを目的としている生活科と各教科等の関連を図るなど、低学年における教育課程全体を見渡して、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるように工夫する必要がある。特に、小学校の入学当初においては、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じて育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、スタートカリキュラムを児童や学校、地域の実情を踏まえて編成し、その中で、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められる。

## ＜幼稚園関連項目＞

「幼稚園教育要領第1章総則」（平成29年告示）の「第3 教育課程の役割と編成等」の「5 小学校教育との接続に当たっての留意事項」（2）

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

また、「小学校学習指導要領第1章総則」（平成29年告示）の「第5 学校運営上の留意事項」において、「2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携」の項で、以下のように示されている。

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

## ＜小学校「指導計画」作成に関する項目＞

・「小学校学習指導要領」第2章 国語，算数，音楽，図画工作，体育，第6章 特別活動 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導（特別活動においては、「関連的な指導」）や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

・「小学校学習指導要領」第2章生活 第3 指導計画の作成と内容の取扱い1の(4)

他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

## ＜スタートカリキュラム作成に関する項目＞

図1 「スタートカリキュラム導入・実践の手引き」（文部科学省・国立教育政策研究所  
教育課程研究センター 平成30年3月）より

※以下「スタートカリキュラム導入・実践の手引き」と表記

<b>基本的な考え方</b>	
<b>■一人一人の児童の成長の姿からデザインしよう</b>	入学時の児童の発達や学びには個人差があり、それぞれの経験や幼児期の教育を考慮したきめ細かい指導が求められる。そのため、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を踏まえるなどして、幼児の発達や学びの様子を理解した上で、カリキュラムをデザインすることが重要である。
<b>■児童の発達の特徴を踏まえて、時間割や学習活動を工夫しよう</b>	入学当初の児童の発達の特徴やこの時期の学びの特徴を踏まえて、10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりするような工夫が必要である。また、児童の意欲の高まりを大切に、自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定することなども考えられる。
<b>■生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図ろう</b>	自分との関わりを通して総合的に学ぶという、この時期の児童の発達の特徴を踏まえ、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の充実を図ることが重要である。このような指導により、児童の意識の流れに配慮したつながりのある学習活動を進めていくことが可能となる。
<b>■安心して自ら学びを広げていけるような学習環境を整えよう</b>	児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるように学習環境を整えることが重要である。児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で、児童を取り巻く学習環境を見直す必要がある。

図2 「スタートカリキュラム導入・実践の手引き」より

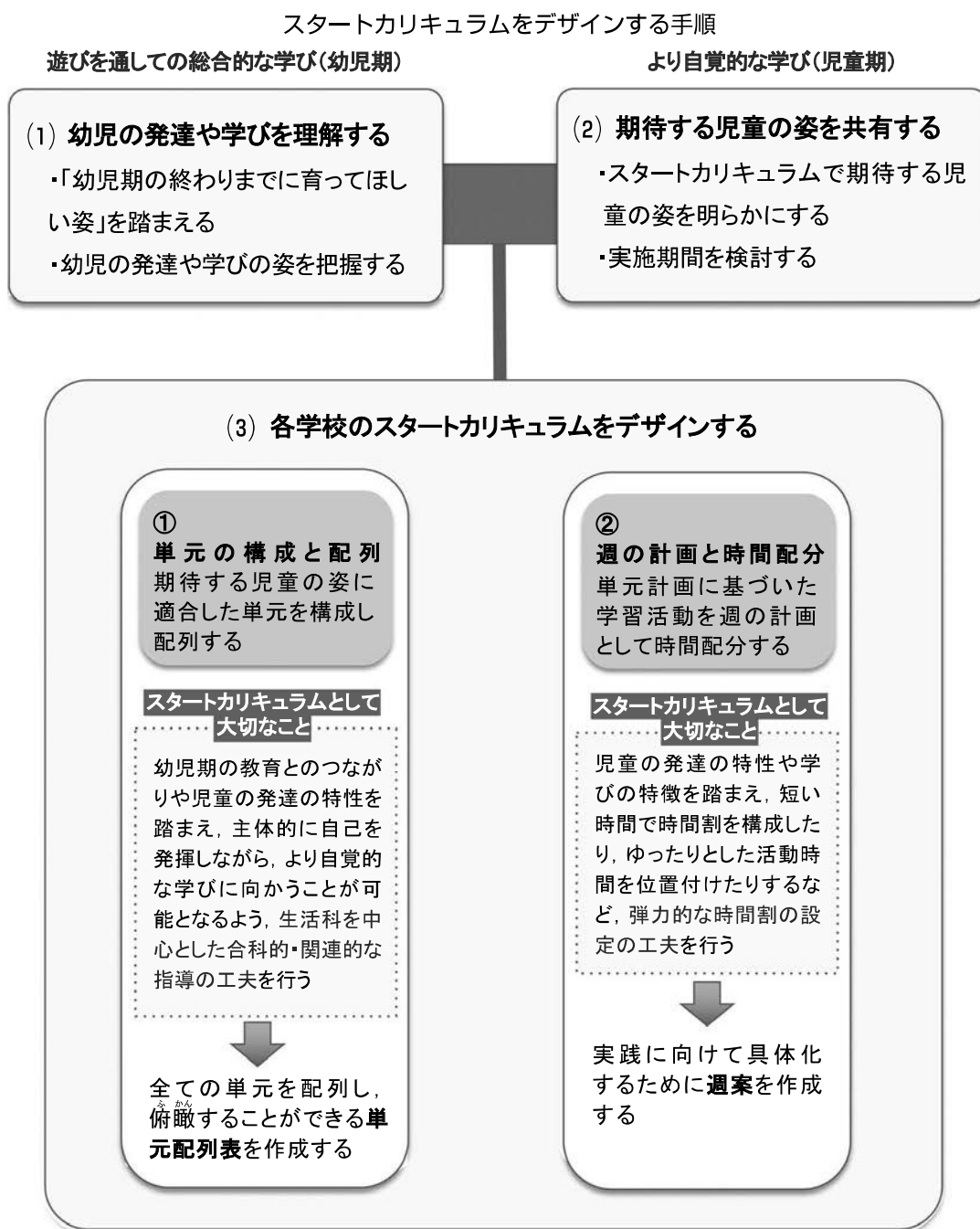


図3 「スタートカリキュラム導入・実践の手引き」より

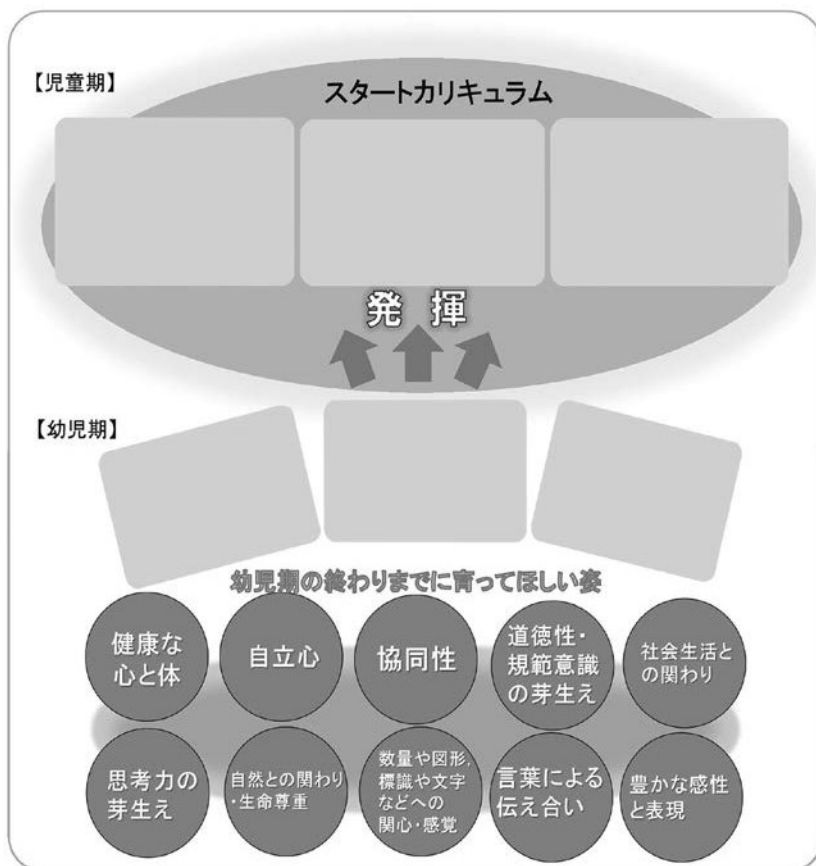


図4 「スタートカリキュラム導入・実践の手引き」より

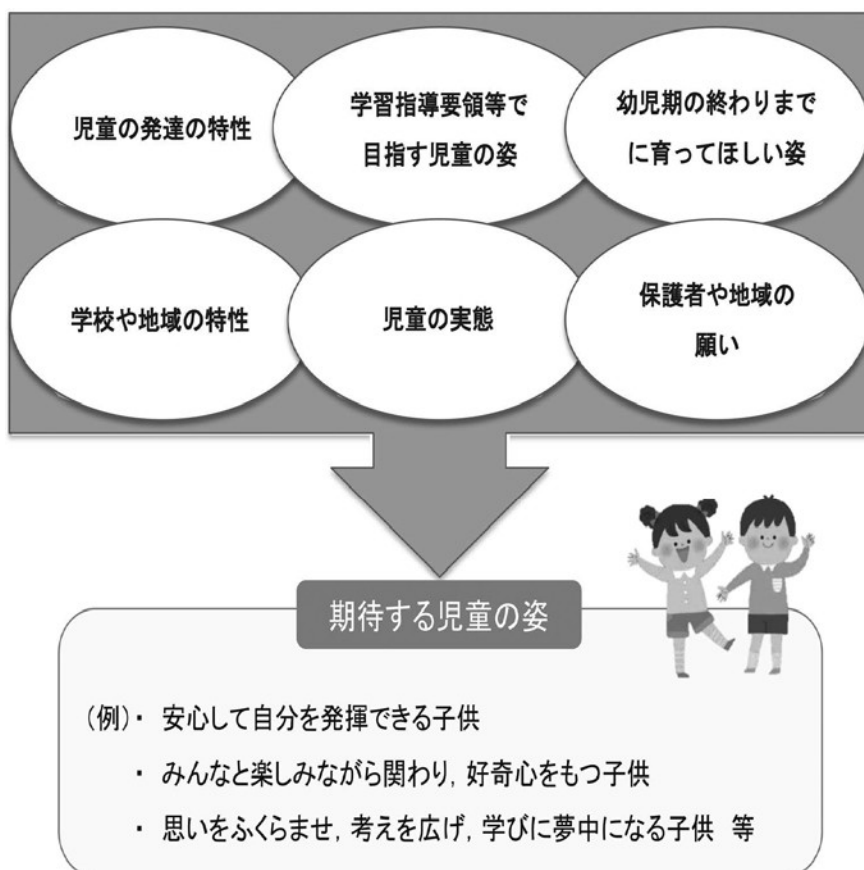
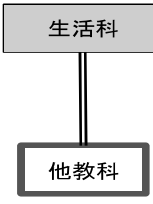
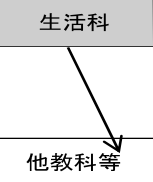
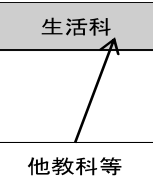


図5 「スタートカリキュラム導入・実践の手引き」より

合科的・関連的な指導

	捉え方	タイプ(例)
<b>合科的な指導</b>	各教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つで、単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせて、学習活動を展開するもの	<p>【合科】 生活科を中心とした単元の学習活動において、複数の教科の目標や内容を組み合わせて学習活動を展開することで、指導の効果を高める</p> 
<b>関連的な指導</b>	教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導するもの	<p>【関連 A】 生活科の学習成果を他教科等の学習に生かす</p> 
		<p>【関連 B】 他教科等の学習成果を生活科の学習に生かす</p> 

スタートカリキュラムにおける合科的・関連的な指導の具体例としては次のようなことが考えられる。

<b>【合科】</b>	生活科の学校探検で気付いたことなどを言葉で表現したり、友達と伝え合ったりする学習活動において、国語科の資質・能力「伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫すること」について指導することで、より効果的にねらいの実現を図る
<b>【関連 A】</b>	生活科で春の自然を観察したり、自然のもので遊んだりする体験が、音楽科で春の歌の曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くことに生かされるように関連を意識して指導する
<b>【関連 B】</b>	算数科で育成する、ものともとの対応させることによって、ものの個数を比べることや、個数の順番を正しく数えたり表したりする知識及び技能が、生活科の学校探検で見つけたものを数える際に生かされるように関連を意識して指導する

# カリキュラム事例作成 協力者

※事例作成年度の所属・氏名を記載

## ○平成29年度 幼児教育共通カリキュラム開発委員会

委員長（園長）	石浜橋場こども園	五十畑 貴以子
副委員長（副園長）	坂本保育園	古澤 由紀
委員（3歳児担当）	竹町幼稚園	小川 久美子
委員（3歳児担当）	浅草橋保育園	上田 由理子
委員（3歳児担当）	石浜橋場こども園	富田 啓子
委員（4歳児担当）	育英幼稚園	草野 あずさ
委員（4歳児担当）	千束保育園	馬場 留美子
委員（4歳児担当）	谷中幼稚園	村山 栄子
委員（5歳児担当）	富士幼稚園	寺内 由香里
委員（5歳児担当）	谷中保育園	田沢 陽子
委員（5歳児担当）	ことぶきこども園	大久保 詩織
委員（1学年担当）	忍岡小学校	高橋 裕子
委員（1学年担当）	浅草小学校	土田 亜紀子
委員（1学年担当）	富士小学校	金井 英治

## ○平成30年度幼児教育共通カリキュラム開発委員会

委員長（園長）	松が谷保育園	加部 和美
副委員長（副園長）	金竜幼稚園	川崎 暁子
委員（5歳児担当）	竹町幼稚園	鈴木 晶子
委員（5歳児担当）	清島幼稚園	竹内 采花
委員（5歳児担当）	寛永寺幼稚園	小鮒 春果
委員（5歳児担当）	坂本保育園	青木 やよい
委員（5歳児担当）	待乳保育園	藤原 茂
委員（5歳児担当）	石浜橋場こども園	富田 啓子
委員（5歳児担当）	たいとうこども園	原 麻美子
委員（1学年担当）	千束小学校	小山 未祐
委員（1学年担当）	金曾木小学校	南出 淑恵
委員（1学年担当）	富士小学校	澤井 亮子

○令和元年度幼児教育共通カリキュラム開発委員会

委員長（園長）	大正幼稚園	北村 恵
副委員長（副園長）	台東保育園	山口 昌子
委員（5歳児担当）	富士幼稚園	高木 喬子
委員（5歳児担当）	浅草寺幼稚園	濱野谷 幸枝
委員（5歳児担当）	松が谷保育園	今津 孝太郎
委員（5歳児担当）	ことぶきこども園	石川 歩実
委員（1学年担当）	根岸小学校	小板橋 彩
委員（1学年担当）	忍岡小学校	蜂谷 大輔

○実践事例作成 協力学校園

田原幼稚園（アプローチカリキュラム：体験入学）
田原小学校（アプローチカリキュラム：体験入学）
蔵前小学校（スタートカリキュラム：人形の活用）
東泉小学校（スタートカリキュラム：なかよしタイム）

○事務局（教育支援館）

教育支援館長	小柴 憲一（平成29年度）
	倉島 敬和（平成30年度～令和元年度）
統括指導主事	伊藤 健治
研修支援専門員	阿久津 千代子
研修支援専門員	千明 素子
研修支援専門員	大塚 ひろみ
研修支援専門員	佐久間 茂和
研修支援専門員	林 恵子
研修支援専門員	丸山 雅弘



台東区幼児教育共通カリキュラム

ちいさな芽

(接続期カリキュラム事例集)

平成31年度登録 第59号

令和2年3月発行

台東区教育委員会

台東区立教育支援館

台東区西浅草3丁目25番16号

## 台東区民憲章

### あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切に、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ ころろゆたかな まちにします  
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします  
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします  
みどりを いくくしみ さわやかな まちにします  
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)

